

大阪府社会福祉協議会 平成 22 年度事業報告の概要

(総括)

政権交代から 1 年半を経過し、社会保障と税のあり方をはじめ国の今後の社会保障・社会福祉の基本政策が示されようとした矢先、2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、マグニチュード 9.0 の巨大地震が東日本を襲った。

大阪府社協は、3 月 14 日、東日本大震災救援活動本部を立ち上げ、役職員の総力をあげて、救援活動を展開した。義援金の募集、職員派遣、災害ボランティアセンター支援、緊急小口貸付資金制度の実施、受け入れ避難者見舞金支給事業の実施、緊急物資の確保・配送、ボランティアバスの運行、福祉施設等への受け入れ、情報の収集・提供など、全力をあげて被災者の支援に取り組んだ。

全社協政策委員会は、2010 年 12 月末「福祉ビジョン 2011」—ともに生きる豊かな福祉社会をめざして—を発表し、これからの社会福祉のあるべき姿をさし示した。それによると、これからの社会福祉政策の方向として、①柔軟に対応できる制度内の福祉サービスの強化、確立 ②制度で対応しにくいニーズに応える福祉サービス・活動の積極的展開 ③市町村単位での相談・調整機能の連携・総合化 ④制度改革への提言の 4 項目を柱とした取り組み方針を提起している。

府社協は、7 つの重点事業を柱に、事業計画目標の達成と経営改革の実現に向けて役職員が一体となって取り組みを進めた。とくに、福祉と共生のまちづくり推進計画 2 カ年目の課題として、福祉のまちづくりビジョンの明確化、財源確保や福祉ファンドの充実、企業・団体・関係機関との連携強化、部署間連携の強化など、地域福祉推進の積極的展開を図ることをめざした。また、人材確保対策の取り組みの充実、社会貢献事業の継続と強化、生活福祉資金の効果的な活用を推進した。

特に、社会貢献事業の全国展開を促進するため、様々な機会を得て、「福祉の救急車、福祉レスキュー活動」として、テレビ、セミナー等で紹介され、高い評価とともに大きな反響があり、新しい公共の担い手の議論や無縁社会と高齢者の所在不明問題に対応する取り組み、孤独死予防などの視点からも注目された。また、保育部会のスマイルサポーター養成と地域貢献事業の取り組みが進み、地域貢献委員会(福祉施設連絡会)の組織化では、新たに 3 市社協で結成された。

また、生活困窮者支援モデル開発事業の実施、情報公表事業の廃止問題や生活福祉資金の見直し検討、日常生活自立支援事業の充実・強化等、大阪府をはじめ近畿ブロックや全国的課題として、制度改善の要望などの働きかけを強めた。さらに、府社協 60 周年記念事業実行委員会を立ち上げる等、事業実施に見合った役員体制の充実と事務局職員体制の強化・育成に努めた。

重点事業 1

府域地域福祉推進団体としての役割を発揮するため、①公民協働による地域福祉の実現、②福祉と共生のまちづくり推進計画の実施、③福祉社会資源の醸成・開発に取り組む。

(1) 公民協働による地域福祉の実現

大阪府地域福祉支援計画推進委員会は、セーフティネット部会と社会企業家部会を開き、CSW 配置事業に関する新ガイドラインの作成、および社会企業家ファンド助成の活用による中間支援組織の支援が推進された。さらに、第二期地域福祉支援計画の進捗状況では、地域福祉セーフティネットの構築に向けて、41 市町村に配置された 162 名の CSW が円滑に活動ができ、本来の役割を果たすための環境整備や成果目標についての調査・検討が行われた。

この結果、新ガイドラインが作成され、「CSW のあるべき姿及び標準的なモデル」を踏まえるとともに、福祉課題への対応が個人任せにならないようサポートすること、新たなサービス・仕組みの開発を行うこと、福祉のまちづくりのコーディネートを行うことなどの目標が明確化された。

また、大阪府は CSW 配置促進事業で全国知事会先進政策バンクの優秀政策ベストプラクティス賞を初受賞し、大阪の優れた事業として評価を受けている。府社協は、地域福祉推進の根幹となる CSW の配置が府内中学校区に定着し、個別援助をはじめとした多くの成果を集約しセーフティネット構築の要の役割を果たしていくため、実践交流を強化し、コミュニティソーシャルワーカー連絡会等を開催した。

地域福祉推進の基盤となる市町村社協のコミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携・協働により、個別支援と地域支援の相乗効果を高め、総合的な地域福祉の推進と福祉セーフティネットの実現を今後めざしていく。

府内の 41 全市町村で地域福祉計画が策定されており、社協の地域福祉活動計画との公民協働体制が実現しつつある。地域福祉活動計画の 7 割が第 2 期に入り、新たな創意工夫により、具体的・実践的な課題にチャレンジして、安心と希望のもてる明るい福祉社会の実現をめざして、地域福祉の一層の推進が期待される。

(2) 福祉と共生のまちづくり推進計画の実施

大阪府社協の第二期「福祉と共生のまちづくり推進計画」の 2 年次計画で、福祉と共生のまちづくりビジョンにおけるまちづくり指標の一つとして、障がい者の就労支援と雇用の促進にスポットをあてた。大阪府は、障がい者雇用日本一を打ち出し、福祉施設からの一般就労者数 23 年度 800 人を目標とする障がい者就労サポート事業を開始した。今後、障がい者の就労による自立支援が推進され、福祉職場における障がい者雇用の拡大にも期待が広がっている。

府社協の福祉と共生のまちづくり推進会議では「福祉と共生のまちづくり円卓会議」や「福祉と共生のまちづくりフォーラム」を開催し、障がい者の雇用事例の発表や交流を行い、障がい者のいきいきとした働く姿が紹介され共感を得た。

また、ホームレス自立支援、失業者の生活支援、成年後見制度の普及、福祉ファンドの充

実、孤立孤独死の問題などに取り組んだ。また、無縁社会、高齢者の所在不明問題がクローズアップされ、民生委員児童委員活動や小地域ネットワーク活動、社会貢献事業等による制度の狭間への対応が注目され、新たな公共を担う役割を社会福祉法人が担うことへの期待が広がっている。

福祉と共生のまちづくりの推進をさらに、力強く推進するためにも、市町村社協を中核として、福祉施設、民生委員児童委員の三者協働の推進体制を定着させることが重要である。

(3) 福祉社会資源の醸成・開発

昨年7月、元阪神球団の矢野選手からの寄付金を元に 39 矢野基金を創設し、府社協は Yahoo ボランティア募金サイトを開設した。運営委員会を設置し、筋ジストロフィー患者の希望により必要な電動車イスなどを発注し贈呈した。また、児童養護施設の子どもたちへのサイン入り野球グッズの寄贈を受けた。720 万円を超える寄付金が集まり、引き続き募金活動を継続していく。

その他、企業の社会貢献によるマッチングの仕組みが様々な提案により実現し、福祉事業財源の充実に活用することができた。とくに、東日本大震災においては、市民・企業からの多くの募金、物資の提供、チャリティイベントなど、これまでにない大きな善意の寄付と支援協力をいただいた。

重点事業 2

府内地域福祉の推進役として、地域福祉研究・開発機能を充実するとともに、福祉に関わる情報の提供、コミュニティソーシャルワーカーの専門性の確保・育成、地域支援スーパーバイズ事業の実施、法人後見制度・市民後見人養成の調査研究などに取り組み、利用者本位の福祉システムの充実を図る。

(1) 地域支援相談(スーパーバイズ)事業と成年後見制度の普及・啓発

地域支援相談事業においては、電話相談件数が 577 件で昨年度に比べて 121 件増加した。これは、地域の相談支援機関からの困難事例の相談が増加したことが主な要因と考えられる。専門相談については弁護士や社会福祉士が相談者の生活の場に出張して面接による専門的な観点からの助言や情報提供を行った。相談件数は昨年度の 54 件から 44 件へやや減少した。

専門相談の内容は、成年後見制度活用等「今後の生活設計」22 件が最も多く 5 割を占め、次に「金融・消費契約」7 件、「財産等の権利侵害」6 件、「財産管理」5 件となっている。

今後、複雑・困難な生活課題に対応して、適切な指導・助言により問題解決のできるスーパーバイザーの役割が重要となっている。

成年後見制度普及啓発を目的として、市町村や地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所の職員を対象とした研修会を 1 回、一般府民を対象に『なるほど安心!成年後見制度』をマッセ O S A K A と共催し 8 月に開催し、265 人が参加した。

市民後見人の養成については、成年後見制度研究会を 5 回開催し、府社協内の成年後見制度検討会ワーキンググループの会議を 3 回開催し、調査・研究等により、今後の方向性を確認した。

(2) コミュニティワーカー、コミュニティソーシャルワーカー等専門性の確保・育成

地域福祉部は、市町村社協コミュニティワーカーの実践スキルアップを目的とした養成研修を3回開催し、計58人が参加した。住民主体や社協らしさ、福祉教育の推進方法、医療と福祉の連携などを課題に研修を行った。

研修センターは、新たに「地域福祉のコーディネータースキルアップ研修」の補助を受け、基礎研修を6日間、スキルアップ研修として事例研究を10日間、テーマ別研修を3回行い、その役割と専門性から求められる実践力の向上をめざした。

この中で、地域福祉の専門職相互の意見交換や個別援助に終始せず地域を基盤とした事例検討をいかにすすめるか等、スーパーバイザーの総括を含めて、実践事例集をまとめた。

また、今回の地震災害救援活動では、「災害ボランティアセンター」を社協が運営することが定着していることから、ボランティアコーディネーターを専門職員として全国的に配置するための新たな施策やボランティア支援策が望まれている。

災害時の福祉救援活動の体制づくりをめざす、災害時のシュミュレーションを毎年実施しており、要援護者リストづくり、福祉避難所の指定拡大など、大阪でも必ず発生するとされている、南海・東南海地震への対策を見直し、強化していく必要がある。

これら地域福祉の専門性を確保した効果的な実践が進むよう、研究と交流の機会を継続し、それらの成果を全国的に発信していく必要がある。

重点事業 3

府域および市町村域における協働型地域福祉活動を推進・支援していくとともに、公民協働の新たなマッチングシステムを検討し、相談と支援を組み合わせた福祉セーフティネット事業の拡充を図る。

(1) 日常生活自立支援事業の充実・強化

日常生活自立支援事業については、本年度末の実利用者数は1,624人で昨年度末に比べて14%増加となった。その内訳は、認知症高齢者807人、知的障がい者377人、精神障がい者440人で、障がい者の利用が高齢者を上回った。

日常生活自立支援事業の実施機関である市町村社協等の実施水準向上のため、担当者会議を5回、研修会1回、実施機関に対する実地調査を24か所、ヒヤリング調査を12か所実施した。また、関係機関への講義、研修など25回、審査会を5回実施した。

利用者の増加とともに、待機者解消の課題、成年後見制度の制度見直し等の課題に対して、大阪府をはじめ、厚生労働省と全社協に対する今後の制度のあり方と改善の要望をとりまとめた。

(2) 苦情解決事業の充実・強化

福祉サービス利用援助事業の適切な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者などからの苦情を適切に解決するための諸事業を行った。

福祉サービスへの新規苦情相談件数は、204件で21年度より10件減で、総相談件数は472件となり、分野別では、障がい分野の苦情が81件で39.7%と最も多く、次いで老人分

野で 67 件、32.8%の順となっている。また、匿名の希望が 98 件、約 48%と増加している。

苦情解決の結果は、相談助言が 162 件、紹介伝達が 23 件、その他が 19 件、問い合わせ等が 94 件であった。

日常生活自立支援事業・運営監視小委員会は 4 回開催し、実施機関の調査は 6 社協実施した。苦情解決小委員会は 4 回開催し、巡回調査は 4 施設を訪問。福祉サービス苦情解決研修会は 222 人、苦情解決第三者委員研修会は 65 人が参加した。

施設における苦情解決機能の充実のための社会福祉施設役職員研修会は 2 回開催し 132 人が参加した。また苦情解決のリーフレット、ポスター等を事業所等に配布し広報・啓発に努めた。

(3) 福祉サービス第三者評価事業、地域密着型サービス外部評価、「介護サービス情報の公表」事業の推進

利用者本位の福祉サービスの実現を目指し、福祉サービスの質の向上と、利用者のサービス選択に資するための情報提供の 2 点を目的とする福祉サービスの第三者評価事業が制度化され、大阪では、平成 17 年に実施体制が整備され、5 年を経過した現在、保育園や特別養護老人ホームなどの受審の進んでいる種別では受審施設の割合が 20%をこえ、社会的に影響を与える規模になりつつある。このような状況を踏まえ、府民に対する評価内容の周知・情報の提供にも取り組む時期にきている。

平成 22 年度評価決定施設は、30 件(21 年度比 6 件減)。地域密着型サービスの外部評価については、22 年度受審公表数は 112 件 (21 年度比 29 件増) となった。「介護サービス情報の公表」は、調査終了件数 3,359 件 (21 年度比 1,154 件増) であった。

なお、今年度分の最終調査を 23 年 6 月末まで引き続き実施し完了と同時に情報公表事業の調査を終了することとなった。当面は、大阪府が新規事業所などの必要な場合のみ、事業所の自己申告によりデータが入力され、公表されることとなった。

(4) ホームレス総合相談事業

本年度も府内 2 ブロック(豊能・三島、中河内・南河内)を担当し、巡回相談指導を実施した。豊能・三島ブロックで 28 名、中河内・南河内ブロックで 36 名のホームレス人数の減少となった。また、元ホームレスの方約 300 人の組織化と交流を支援し、人間関係づくりや相談の場づくりを行うため 4 回の集いを開催し、はばたき通信を 2 回発行し配布した。

ホームレス緊急一時宿泊事業については、2 ブロックで 49 人が利用し、居宅等への支援に結びつけた。

今後も、居宅になった後の孤立孤独を予防し、地域との交流や相互の情報交換の機会を増やし、社会との繋がりをなくさないための支援が必要である。1 ブロックごとに巡回相談員 3 名と主任相談員 1 名の 4 人体制で、取り組みを強化した。

重点事業 4

市町村を単位として施設の地域貢献委員会を設置するなど、施設部会全体が参加する「社会貢献事業」を展開し、地域社会における福祉施設の役割の明確化と地域連帯の強化を図る。

(1) 社会貢献事業の実施

大阪府内全域の老人福祉施設と大阪府社協は、生活困窮に陥った地域住民に対する相談支援事業として、平成 16 年度から「社会貢献事業」に取り組んでいる。

主な特徴は、年齢や生活歴、障がいの有無等によって対象者を限定していないことと、窮迫した場合には老人福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、平成 19 年度からケアハウスも実施）からの抛出を原資とした「社会貢献基金」を活用し、現物の経済的援助を行うことである。

社会貢献推進室では、19 人の社会貢献支援員を配置し、老人福祉施設のコミュニティソーシャルワーカーと十分連携を図り相談支援活動を実践するとともに、社会貢献事業を社会福祉法人によるスタンダード事業として全国に展開していくため、新たに社会福祉推進事業に取り組んだ。

平成 22 年度の経済的援助額は、706 件、約 3,389 万円となっており、件数はほぼ横ばいの状況であるが、40 代の失業や食材費などのニーズが上位にのぼるなど、生活課題が深刻化している。基金運営委員会は 4 回開催した。社会貢献支援員の全体会議を毎月開催したほか、各ブロックのエリア会議も 12 回開催した。さらに、厚生労働省の補助を受け、これまでの社会貢献事業による相談・支援実績を集約し、虐待・DV への対応等広域的な相談支援活動の展開による生活困窮者支援モデルの研究・開発を行った。

全国社会福祉施設経営者協議会はアクションプラン 2015 を発表し、社会福祉法人の発展と豊かな福祉社会の創造を実現するため、①公共的かつ公益的かつ信頼性の高い法人経営の原則を明確化、②社会に対する基本姿勢として地域福祉の推進、③公益的取り組みとして、制度では対応できない地域の生活課題や福祉需要に即応した先駆的、開拓的な取り組みの推進を掲げている。その具体例として、大阪府社協の老人施設部会が取り組む社会貢献事業を今後の地域福祉の推進や公益的取り組みのモデルとして評価されている。

(2) 地域貢献委員会の組織化

福祉施設の社会貢献活動を推進するため、市町村社協に地域貢献委員会(施設連絡会)を組織化することを提起し、池田市、柏原市、門真市の 3 市社協で組織化され、府内の 41 市町村社協の内、12 市町社協で地域貢献委員会(施設連絡会)が結成された。

保育部会は、スマイルサポーターの養成を行い 706 人が認定を受けた。今後も、各保育園に 3 人のスマイルサポーターの配置をめざし、子育て支援にかぎらず、生活のあらゆる相談に応じて、地域住民の福祉サービスへのつなぎ役となるため、相談・援助技術スキルアップと支援体制づくりをめざしていく。

また、福祉施設の地域貢献活動として、自治会や地区福祉委員会との交流が活性化し、子育てサロンや福祉講座、ボランティア活動の発展、お祭りやバザー等地域の活動拠点や福祉避難所として登録するなど、地域との結びつきが広がっている。

市町村地域福祉計画および活動計画で、地域貢献委員会(施設連絡会)が明記され、役割と目標が定められた市町村もあり、地域福祉における福祉施設の位置づけが明らかにされるなど、相互理解が広がってきている。

重点事業 5

国の介護人材等緊急確保対策 2カ年目の事業を具体化し、福祉人材の積極的確保対策の実施、雇用・労働条件の向上、人材養成などに取り組み、人材確保と定着をめざす。

福祉人材の確保・育成のため「介護人材等緊急確保対策」の2カ年目に入り、介護職員処遇改善交付金が支給されるなど、国の対策が強化された。大阪府は、福祉部長のマニフェストとして、福祉人材の確保目標が決定された。これらを受け積極的・総合的な事業展開を図り福祉人材の確保・定着、広報・啓発活動、研修事業の充実、介護職員の処遇改善等を重点的に推進した。

(1) 福祉人材センターにおける人材確保事業の推進

今年度の求人相談は 8,289 件、求職相談 9,233 件、紹介数は来所 1,847 人、就職数 401 人となった。7月の合同求人説明会には、参加者 2,782 人（うち求職者 2,026 人）、208 法人が参加。2月には、地域別合同求人説明会を3カ所で開催し、148 法人ブースに 1,192 人が参加した。また、人材センターにおける新規求人数 7,595 人に対して、新規求職者は 2,940 人で昨年度より 1,100 人以上増加し、就職困難者の求職相談件数は 306 件と 3 倍近くに増加している。

大阪府福祉部長マニフェストにおいて、3年間で 7,500 名の福祉・介護人材の確保を目指しており、大阪府内全体では 21 年度・22 年度の合計で 4,501 名の人材を確保することができた。

IMS（インターネット・マッチング・システム）によるスカウトにより 12 件の採用があった。また、福祉・介護のイメージアップを図るため、「介護の日」の啓発に務めた。

介護福祉士等修学資金の貸付は、236 人に 1 億 8,555 万円の貸付を実施した。

複数事業所連携事業は、76 ユニット 381 事業所のコーディネートを実施した。

職場体験事業では 375 事業所が 608 人の体験を受け入れた。

キャリア支援専門員による就職ガイダンスを 18 事業所に 60 回訪問し、働きやすい職場づくりにむけた助言・指導を行った。

福祉職員養成施設の就職ガイダンスでは求職者 1,498 人が受講し、職場体験登録者 652 人、求職登録者 437 人を獲得し、就職の動機づけや就職現場とのマッチングを支援した。

新規事業として、合同面接会の定期開催を 10 回実施し、求職者 814 人が参加し、775 回の面接を行い 74 人の採用が決定した。

「介護の日」記念事業として大阪府社会福祉大会と連携し、福祉の合同求人説明会を開催し、45 法人が出展し、参加者 1,085 人、就職セミナーに 148 人が参加した。

その他、大阪労働局、ハローワーク福祉人材コーナー等の連携による介護就職フェアへの参画、合同企業求人説明会、府内各地の就職フェアへの出展や相談活動を 41 回、「福祉のお

仕事」応援セミナーの開催 15 回、425 人参加。「就活応援セミナー」9 回、681 人参加。施設見学バスツアー3 回、46 人参加。高校生等への就職活動支援 142 回、体験者 36 人、体験日数 109 日など、出前講座、ガイダンスの実施、体験誘導などに取り組んだ。

さらに、人材定着に向けた事業所支援として経営セミナーの開催、求人事業所向けメールマガジン「福祉のお仕事通信」を月 2 回、計 19 回、1,500 事業所に配信した。また、大阪府が実施する「キャリア形成事業所支援事業」等の周知・協力を推進した。

(2) 福祉サービス従事者、地域福祉活動者の研修事業の推進と充実

「民間社会福祉施設等職員研修の再構築推進計画」に基づき、各種研修事業を計画的に開催するとともに、地域福祉を推進する人材の養成研修にも積極的に取り組んだ。特に、社会福祉法人・施設の運営、経営に関する研修や福祉施設職員の専門性と組織性の向上を図り、スキルアップを目的とした人材育成を進めるための個々の研修プログラムの充実を図るとともに、施設種別研修や問題別研修の充実を図った。また、平成 21 年度から新規に実施している地域福祉のコーディネータースキルアップ研修や福祉専門職講座を開催するとともに、若年認知症に関する府民講座や安心こども基金による研修事業を開催した。さらに、運営委員会 1 回、専門委員会等を 12 回開催し、「今後の福祉人材のあり方」について、検討すべき項目などについて整理を行った。

① 府委託研修では、「社会福祉主事認定講習会」「民生委員児童委員研修」「認知症対応型サービス事業開設者研修」、18 年度新規に実施した「リスクマネジメント研修」、「ソーシャルインクルージョン研修」、「個人情報保護研修」、「障がい者福祉作業所運営管理職員研修」などを府内各地で開催した。職場研修の支援として、新任職員・中堅職員・運営管理職員を 2 日間各 2 回、指導的職員研修 2 日間を 4 回、OJT リーダー養成研修 3 日間を各 4 回開催し、延べ 1,210 人が受講した。

② 府補助研修では、「社会福祉施設長研修」「法人監事研修」をはじめ、「スーパーバイザーの養成研修」「特別養護老人ホームでのケアのあり方に関するゼミ」「保育専門ゼミ」「発達障がいゼミ」などの種別専門ゼミナール、各種別の「施設課程研修」「保健師・看護師研修」「栄養士・調理師研修」「個別相談援助技術」「地域福祉のコーディネータースキルアップ研修」「学生のための福祉職員養成講座」「管理者のためのメンタルヘルスに関する研修」等を実施。

③ 自主研修では、「サービスマナー」研修を拡充し、「職場研修推進研修」「ファシリテーション入門研修」「老人福祉施設における死生学研修」などを開催した。

④ 研修センター全体として、102 コース、15,056 人に研修を実施し延べ 29,002 人が受講した。昨年度と比べて 5 コース減、619 人の増加、延べ人数 550 人の増加となった。

重点事業 6

新たな生活セーフティネットとして活用されている生活福祉資金の運営体制を強化し、市町村社協との協働による効果的な取り組みを強化する。

(1) 生活福祉資金貸付事業の推進

平成 21 年 10 月、制度の大幅な改正が行われ、①資金種類の整理統合、②連帯保証人要件の緩和、③貸付利息の軽減、④離職者支援資金を廃止し、総合支援資金を創設、⑤臨時特例つなぎ資金の創設、等が実施された。

生活福祉資金貸付件数は 2,689 件で過去最高の貸付件数となり、約 7 割が教育支援資金貸付であった。総合支援資金の電話相談は、21,000 件を超え、4,908 件の貸付を行うなど、失業者対策や住宅確保対策の必要性が顕著となった。

また、東日本大震災で被災され大阪府に避難してきた方に対する支援として「緊急小口資金(震災特例)」や「大阪府受入避難者支援見舞金」の給付事業を実施した。

新規事業や債権管理の充実を図るため、職員を増員して円滑な事業実施体制を整え大阪府社会福祉会館に事務所を移転した。

(2) 貸付件数、金額、償還率

(※千円未満切り捨て)

- ①生活福祉資金 2,689 件 (21 年度比 625 件増) 16 億 697 万円、償還率 55.85%
- ②総合支援資金 4,908 件 (21 年度比 1,096 件増) 33 億 6,502 万円、償還率 56.85%
- ③小口生活資金 447 件 (21 年度比 253 件減) 3,676 万円、償還率 65.54%
- ④不動産担保型生活支援資金 18 件 (21 年度比 5 件減)、送金額合計 1 億 9,902 万円
- ⑤要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金 13 件 (21 年度比 11 件減)、
送金額合計 8,297 万円
- ⑥臨時特例つなぎ資金 613 件 (21 年度比 142 件増) 5,923 万円、償還率 91.37%
- ⑦緊急小口資金(震災特例)貸付事業 1 件、10 万円
- ⑧大阪府受入避難者支援見舞金給付事業 受付 97 件、決定 15 件、135 万円
- ⑨大阪府かけこみ緊急資金 償還金 1,032 万円 償還率 76.0%

これらの事業運営にあたり、運営委員会を 16 回開催し、担当職員会議・研修会を 4 回開催したほか、多重債務者対策協議会、全国会議等に 11 回参加した。

(3) 償還対策、債権管理の強化

債権管理の強化については、コールセンターの増員(3 人→5 人体制※12 月～)、債権整理班の増員(3 人→6 人)による償還督促の充実強化を図り、電話による償還案内 26,004 件をはじめ、文書督促及び払込用紙の送付を行った。

生活福祉資金 12,186 件、離職者支援資金 4,981 件、小口生活資金 3,666 件に対して督促を行った。

また、離職者支援資金で 1 年以上かつ 100 万円以上滞納していたケースについて債権整理班による償還交渉を行った結果、入金確認は延べ 5,354 件、9,832 万円に上った。

また、弁護士委任による催告状送付 20 件、訴訟は 13 件となった。債権整理班による償還

交渉や訴訟による和解の成立は 56 件となった。

重点事業 7

大阪府社協創設 60 周年記念事業の企画・準備を進める。

大阪府社協は、昭和 26 年 6 月に財団法人として認可(翌年 5 月に社会福祉法人)を受けてから、今年で満 60 周年を迎える。この歴史の節目となる年にふさわしい記念事業を行うため、第 1 回 60 周年記念事業実行委員会を 1 月 12 日開催し、記念事業の企画等について検討を行った。60 年のあゆみの編集、記念社会福祉大会の開催、記念式典の開催等を協議した。

60 周年記念事業実行委員

委員長	梶本徳彦／府社協会長	
副委員長	酒井喜正／府社協常務理事	
実行委員	高岡 武／守口市社協会長	西良人／東大阪市社協事務局長
	羽原義人／府民児協連会長	石原欽子／府民児協連副会長
	高岡国土／府社協副会長	永野 孝／児童施設部会長
	岩田敏郎／老人施設部会長	永野治男／保育部会長
	岩村昇／共同募金会常務理事	宮武一郎／成人施設部会長
	中野昇／民間従事者共済会常務理事	

(平成 23 年 1 月 12 日現在、順不同)

〈特別報告〉

東日本大震災救援活動について

平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災は、日本の災害史上未曾有の被害をもたらした。警察庁は 4 月 22 日付けで死者・行方不明者 2 万 7,328 人、建物全・半壊 9 万 1,905 戸、避難者 13 万 743 人と発表した。厚生労働省では福祉施設の被害について、4 月 7 日時点で被災施設 1,384 か所、人的被害 273 人と発表した。

全社協は、災害ボランティア活動支援プロジェクト(通称:支援 P)を中心として、全国の NPO 等が参加し、「東日本大震災支援全国ネットワーク(通称:JON)」を創設。400 団体を超える支援体制を構築するため、被災地に支援拠点を置き活動を展開した。

府社協は、救援活動本部を設置し、市町村社協、福祉施設、府民児協連等関係者に協力を依頼し、4 月末現在で、義援金は 4,500 万円余、派遣職員数は、府社協・市町村社協・施設役職員が計約 100 人、ボランティアバスの参加者 140 人等が現地の要請に対応して活動を展開した。

また、被災地の 3 県社協へ活動資金として、府社協、市町村社協連合会、府民児協連の 3 者で計 300 万円を支援した。

施設経営者部会は、被災地の状況把握と義援金の募金活動、職員の派遣、情報の提供等に取り組み、施設運営費から義援金支出の取扱いについて要望し、一定の条件の範囲内で認める見解が出された。また、被災地の福祉施設の復興支援にも取り組んでいる。

近畿ブロック府県社協の災害協定に基づき幹事県が調整役となって様々な活動を展開し、職員の派遣やボランティアバスの派遣等を実施した。

また、近畿ブロック府県・指定都市社協(11社協)として全社協へ4項目の要望をとりまとめて4月15日提出した。

今後も引き続き、全国および近畿府県社協と連携し、災害ボランティアセンター支援をはじめ、被災者への福祉救援活動を継続し、必要な情報提供を行っていく。